

障がい者交通費助成制度の見直しについて

平成21年7月31日

制度の趣旨

外出のきっかけづくりとして、障がいのある方に交通費の一部を助成することにより、外出機会を確保し、社会参加を促進する。

現行制度

種別	程度	助成の種類	年間助成上限額	事業費
身体 知的 精神	重度	福祉乗車証	制限なし	2,457百万円 (H21予算)
		タクシー券	基本料金60回助成	
		ガソリン券	30,000円	
身体 知的	中度	福祉割引ウィズユーカード	120,000円(月10,000円)	(H21予算)
		定期券	制限なし	
精神	-	共通ウィズユーカード	33,000円	

重度：身体1～2級、知的A、精神1～2級

中度：身体3～4級、知的B、精神3級

制度上の課題

障がいの種別や等級によって助成内容が異なっている。
障がいの状況に応じた利用方法の選択ができない。(選択の幅が限定)
福祉乗車証の利用実績が把握できない。
年々事業費が増加し、制度を維持する予算の確保が難しい。

見直し案(当初)

種別	程度	助成の種類	年間助成上限額	事業費
身体 知的	重度	福祉割引ウィズユーカード	24,000円	1,808百万円 (H21見込)
		タクシー券		
		ガソリン券		
精神	中度	共通ウィズユーカード	48,000円	
		タクシー券	24,000円	
		ガソリン券		

見直し案に対する主な意見

福祉乗車証を廃止し、助成額を大幅に削減すると、通所や通院など必要な外出ができなくなる。

重度の視覚障がい者は、ウィズユーカードの利用が困難であるなど、それぞれの障がいの特性において移動に関する制約がある。

障がい程度が重いほど移動が困難であり、等級を考慮しないのは逆に不公平である。

見直しに当たっての主な要望

福祉乗車証の存続

ウィズユーカードの助成額の格差改善

・ 三障がい（身体・知的・精神）共通の仕組み

・ 精神障がい3級への助成額の増額

タクシー券・ガソリン券の維持・拡充

・ タクシー券・ガソリン券の交付対象の拡大

・ タクシー券の定額券化（1回の乗車につき、複数枚の利用を可能）

通所に対する配慮

見直し（修正）の基本的な視点

障がい程度にに応じて、社会参加を促進し、自立した地域生活を支援する仕組み

障がい種別による助成内容の違いを改善し、三障がいでも共通した仕組み

助成内容の選択の幅を拡大するなど、利用者のニーズに応える仕組み

見直し（修正）の方向性

利用しやすい制度への転換

障がい程度の重い方の助成は、現行制度と同レベルとし、タクシー券は定額券化

（複数枚利用が可能）

ウィズユーカードの助成額を身体・知的障がいは減額し、精神障がいは増額

タクシー券・ガソリン券の交付対象を拡大（中度の助成額は重度より低額）

定期券助成を廃止するが、通所に対する助成事業を新設

修正案

種別	程度	助成の種類	年間助成上限額	事業費
身体 知的 精神	重度	福祉乗車証	制限なし	2,522百万円 (H21見込)
		タクシー券	39,000円	
		ガソリン券	30,000円	
	中度	ウィズユーカード	48,000円	
		タクシー券	13,000円	
		ガソリン券	10,000円	

タクシー券は、1枚500円とし、1回の乗車につき複数枚の利用が可能

ウィズユーカードは、身体・知的障がい者は福祉割引ウィズユーカードで、精神障がい者は共通ウィズユーカード

通所交通費助成制度案

定期的に通所する心身障がい者（身体3～6級、知的B・B-）に対して、交通費の一部を助成

1日の助成額は往復運賃（割引後）の半額とし、10日を超える通所日数に対して助成

利用実績に応じて、施設長等を経由して、1か月単位で交付

事業費は2千8百万円程度

事業費の推計

単位：百万円

